

平成 25 年度鳴門市行政評価 第 4 回外部評価委員会

開催日時 平成 25 年 8 月 27 日（火） 午後 1 時 50～午後 5 時 10 分

開催場所 うずしお会館 2 階会議室

出席者 計 22 名

外部評価委員【玉有委員長、石田委員、木村委員、福島委員、坂田委員、八木委員】

市民評価員 7 名

鳴門市 9 名 【平野副市長、他事務局 8 名】

次 第

1 開会

2 市長・委員長挨拶

3 議事

外部評価 ④農業担い手育成対策事業（新規就農者養成塾）

⑤中心市街地活性化推進事業

⑥職員人財育成研修事業

4 講評 閉会

委員会概要

1 開会

2 市長・委員長より外部評価委員会の開催にあたって挨拶

3 3 事業について外部評価

配布資料

平成 25 年度鳴門市行政評価 市民参加の外部評価委員会（平成 25 年 8 月 27 日）

委員長

1 つ目の事業、農林水産課の「農業担い手育成対策事業」について、事業の説明をお願いする。

農林水産課長

◆◆資料に沿って説明◆◆

坂田委員

新規就農者は 16 件、相談件数は 5 人となっているがその関係は。

農林水産課長

まったくゼロから農業を始める方の相談が 5 件あったということ。

坂田委員

新規の就農相談が目標として少ないとおもう。

農林水産課長

達成可能な数字を目標としている。

坂田委員

広く市公式ウェブサイトで公開しているとのことであるが、どういうきっかけで相談に来た人が多いのか。

農林水産課長

自ら農業したいという思いがあって相談に来た人が多い。

坂田委員

是非もっと多くの人に相談に来て欲しいと思う。

木村委員

事業費は青年就農給付金とのことであったが、実際に平成 24 年度が 17 名、そのうち 1 件は夫婦での申請とのことであったが、経営開始型とまったく経営をしたことない準備型とがあるが、この準備型の人は何人いるのか。

農林水産課長

準備型は市でおこなっている施策ではない。市が行っているのは経営開始型のみである。また、この 17 名のうちあらたに始められる方は 4 名である。

木村委員

昨年度、相談に来られたのが 5 名うち 4 名が、実際に就農することになったのか。

農林水産課長

そうである。

木村委員

まったく新たに始めていく方を増やしていくというのが主な目的と理解していいのか。

農林水産課長

すべての農業担い手の方を対象として営農相談等を受けている。新規就農者に限っていると、親元指導も新規就農者、まったくはじめての方も新規就農者。

木村委員

相当な事務量に対応できる体制づくりとあるが、まったく新規に始めていく方の相談に対応する事務量が多いということか。

農林水産課長

その事務も非常に多いが、営農相談や制度が変わったことに対する対応もある。

石田委員

相当な業務量・事務量とあり、1.5人の正規職員で行っているようだが、どういう業務量でどういう雰囲気で行っているのか。

農林水産課長

現在、主として人・農地プランの策定を行っている。営農相談や補助金相談を通年の業務として行っている。

石田委員

それらがどれだけの相当の業務量になるのかを具体的に教えていただきたい。

農林水産課副課長

相談の内容によって対応がまったく変わってくる。機械の購入、農地の借入、農作物や地域など、鳴門市での就農のハードルが高く、補助金の申請等の問題もある。隠れた事務が多くある。

石田委員

業務量というので時間や日数がかさむのかと思っていたが、幅広い分野の知識や経験が必要だという質的なものなのか。

農林水産課副課長

1つはそれもある。もう1つは、内容により1人の対応が複数回必要であったり、1カ月程度要する場合もある。

石田委員

希望者相談・指導件数が、平成24年度は5件となっているので、5か月程度になるが、数字で把握してないけども、現場の感覚としてはしんどいなと思っているものがあがってきているのか。

農林水産課副課長

平成24年度からの新規事業であり、新たに事務が発生した事案であるので、担当者としては非常に苦慮しているところである。他市においても同じである。

福島委員

ホームページ等掲載回数とあるが、具体的にどんなものをアップしているのか。また、質の問題もあるが、一度作成したものを手直しした際にも回数をカウントするのか、それとも、まったく新しいものをアップしてのカウントになるのか。

農林水産課長

広報なるとに掲載したものを1カウント、こういったものをホームページに掲載して1カウント。小さいものについてはカウントしていないが、大きな事業についてはカウントしている。

福島委員

この事業に対する活動指標として取り上げるのは、あまり意味がないように思う。

農林水産課長

もっと回数が多めになってもいいのではないかとということか。

福島委員

もちろんこれよりも情報提供していると思うが、活動指標としては少ないように思うので、あえてここであげる必要はないと感じる。質的な内容を充実していかないと担い手育成に繋がらないので、別の指標を提示していただきたい。

農林水産課長

掲載回数と相談件数の対比を見ていただきたかったものである。意見を参考にしたい。

八木委員

希望者相談・指導件数として平成25年度以降10人を予定としているが、5年ごとの農業就業人口が多く減少していることに対して、新規就農者の予定人数が少なくないか。

増やすことは難しいのか。

農林水産課長

まったく新たな方が就農することはなかなか難しい。

農林水産課副課長

単年度毎に10人を確保していく目標値である。5年後には純増50人を目標に取り組んでいくということ。

坂田委員

新規の相談件数について、住んでいる方、Uターンの方、Iターンの方の割合はどうなっているのか。

農林水産課長

Iターンの方は新規ではない。市外の方が1件あったが元々市内に住んでいた方。

坂田委員

都会の若者が地方で就農したいということが近年注目されているが、Iターン・Uターンの若者を引きつけるような対策はあるのか。

農林水産課長

今現在、Iターンの方だけを対象にした制度があるが、鳴門市では新規就農者が農地を借地しやすいように農地法による耕作面積の基準を緩和するなど、都会からの就農希望者も視野に入れた農地施策に取り組んでいる。

坂田委員

ホームページもあるので、住居や土地のこと等含めてもっとわかりやすく啓発してほしい。住んでいる方への啓発だけではなく、UターンやIターンの方が就農しやすい新しい改革を検討してほしい。

委員長

市民評価員からの質問で、成果目標の選定理由はなにか。なぜこの成果目標を選んだのか。相談・指導件数でよいのか。相談内容によってばらつきが存在するのなら、成果指標を相談件数とするのは不適ではないか。費用に対する効果、対費用効果に対してどう評価するのか。

農林水産課長

成果目標については具体的な根拠はなく、実現可能な範囲での設定となっている。

委員長

新規就農者の育成が目標ならば、その年の新規就農者が何名というのが成果目標になるのではないかと。よりストレートな数字が成果指数に適当なのではないかと。

農林水産課長

この事業の目標は、新規就農者だけでなく農業担い手すべての育成事業である。

委員長

相談・指導はそのための手段ではないかと。手段は活動指標にあたるのではないかと。成果というのは最終的な結果ということになるので、新規就農だけでなく就農者が確保されているという状態が成果ではないかと。

農林水産課長

農業担い手の対策として、農地を集積していこう、担い手中心に集めていこうという政策を進めている。

委員長

関係機関等の協力体制の構築が重要だが、それに向けての具体的な行動計画、アクションプランはどうか。

農林水産課長

新しい事業等が始まった場合、JA等と一緒に集まって話し合いをする等取り組みを行っている。

委員長

具体的には計画を立てて等はないかと。

農林水産課副課長

農業関係の機関が集まる機会は非常に多くある。現時点でもうすでに農業関係機関の協力、受け皿をいただいた中で取り組んでいる。

委員長

給付対象の方への給付が有効に活用されているのかをどうやって確認しているのか。給

付金を消化すること自身がこの事業の最大目標のように感じられるのだが。

農林水産課長

就農開始計画を提出してもらい審査したうえで給付する。会計検査等でも確認されている。

委員長

結果を見てみると実態がなかったり辞めたりした場合のフォローはどのようにされているのか。

農林水産課長

給付を止めるのは、適正な就農をしていない場合と前年度の収入が250万以上の場合。それ以外は、基本的な給付が継続され、農業を辞めてしまった場合でも返還等は行っていない。

委員長

人・農地プランは、担い手と農地の両方に関するものを策定するものか。そうであれば、国の制度が大きく変わった中で、従来あった担い手対策事業の予算枠や事業の組み立て枠の中で全部受け止めきれぬのか、組み立てし直ししなければならないのではないか。

農林水産課長

元々はゼロ予算で相談を行っていた事業で、突然、大きな予算が入ってきてそちらがメインのように見えてしまうが、我々としてはそれだけではなくて、担い手を育てていこうという事業としてとらえている。

委員長

相当な事務量に対応できる体制づくりとなってくると、事務事業そのものの組み立て直しということも視野において考えられるということ。

他に、委員の方から質疑はないか。

質疑を終了する。評価シートの記入をお願いします。

事務局が評価シートを回収する。

委員長

外部評価委員の評価結果を報告する。4名が要改善、1名が廃止、1名が拡充。当委員会での行政評価の結果としては「要改善」としてよろしいか。

各委員

◆◆各委員了承◆◆

委員長

これで農林水産課の「農業担い手育成対策事業（新規就農者養成塾）」についての外部評価を終了する。

委員長

2つ目の事業、商工政策課の「中心市街地活性化推進事業」について、事業の説明をお願いする。

商工政策課長

◆◆資料に沿って説明◆◆

福島委員

100円商店街もクリスマスマーケットも開催当日はたくさんの方が来場し賑わい、お金も落ちていくと思うが、本来の事業目的は、普段の商店街の活性化を目指しているのではないか。どの程度の目標を目指しているのか。

商工政策課長

最終的には、それぞれの事業主の方に元気になってほしい。活気あふれる商店街になってほしい。イベントはその一環である。

福島委員

市はアドバイスしサポートするのが役割だと思うが、普段はどんな相談等を行っているのか。

商工政策課長

市の商工政策として昨年度よりエコノミックガーデニングの推進を行い、地元の企業が成長できる環境作りに取り組んでいる。

福島委員

いろんな方からの要望がたくさんあると思うが、今後の方向性の課題はなしでよいのか。

商工政策課長

市としてはサポート的立場なので、現状維持ということになしとなっている。

坂田委員

平成25年度の予算が100万円となっているが、100円商店街の予算なのか。

商工政策課長

鳴門商工会議所に委託しているもので、クリスマスマーケットと100円商店街の開催費用となっている。

坂田委員

今後については予算があるかどうか分からないということか。

商工政策課長

そうである。

坂田委員

成果目標が事業実施回数で実施することが目標となっている。空き店舗数を減らすことや商店街の売り上げを増やすなど、実際にわかりやすい目標はないのか。推移を知りたい。

商工政策課長

最終的には空き店舗数を減らすことや商店街の売り上げを増やすことが目標であるが、今現在は、賑わいを通じて販促事業をそれぞれの事業主の方に行ってもらい、次の段階でその目標を達成していきたい。

坂田委員

大切なところなので予算も少額であるが、いろんな事業もしていくべき。

木村委員

100円商店街を一度開催するのに、どれぐらいの費用がかかっているのか。

商工政策課長

100円商店街のメリットは経費がかからない事業であること。PRする販促チラシやのぼり等の経費が主であり、本年度の予定は30万円、1回で15万円。

木村委員

元々少ない予算であるが、もう少し何かできるのではないか。予算を委託して任せるというかたちではなくて、100円商店街ではたくさんの人が集まるので、市として、今後

商店街を利用されるように何かプラスしてできないか。

商工政策課長

事業主が主体であるという事業。市として事業主に協力したり、市の駐車場を解放したりといろいろな面からサポートしているが、今後、開催を重ねていく中で対応していきたい。

石田委員

商店街や商工会が自分たちでできないものか。市のサポートする立場はわかるが、100万円が無くても大道商店街は100円商店街を実施できないのか。クリスマスマーケットも商工会議所が自前でできないのか。他のサポートのしかたがあるのではないか。

商工政策課長

市として関与して進めていき、最終的に商工振興に繋がりたいという思いがあるので、市として協力していかなければと思っている。

委員長

平成26年度以降、予算が記載されていないが、平成25年度限りで予算要求しないということか。

商工政策課長

現状では未定ということ。

八木委員

100円商店街の開催に予算がかからないのであれば、開催数を増やす予定だとか、例えば毎月第何日曜日開催とかにすると認知され広告代もかからなくなる等、展開していくことはあるのか。

商工政策課長

開催については、主体が商工会・商店街であるので、市の方から申し出ることはない。

八木委員

100円商店街に参加していなかった、商店街は、今後、絡んでくることはあるのか。

商工政策課長

今後、協議をしていくなかで検討していく。

委員長

市民評価員からの質問、キョーエイ鳴門店の上の階の空き部屋の活用も軌道に乗っているのか。補助金を出して、市民から創意を募っていく段階ではないのか。

商工政策課主幹

今現在、市は補助金を出しておらず、運営している団体がおこなっている。市としては、市のイベント等にありがたく使わせていただいている状態である。

委員長

中心市街地以外にも活性化推進事業は市にあるのだろうか。なぜ、中心市街地活性化推進事業に市が関与する必要があるのか。

商工政策課長

中心市街地だけでなく市全体の企業の底上げを図っていきたいと考え、その1つとして中心市街地活性化推進事業も進めている。

委員長

5月25日の100円商店街は、商店街店舗参加率90%以上を達成しているのか。元々100円商店街とはイベントではなく販売促進が目的で、各店舗の売り上げを増やすことが成果である。方法が徹底されていたのか。

商工政策課長

大道商店街の店舗は24店舗、外部からの出店があったので計39店舗。ほぼ100%の参加率である。第1回目で事業主も戸惑ったこともあり、店頭での支払いなど反省するところもあり、今後活かすために勉強会等もしているところである。

委員長

アンケートを実施しているようだが、それぞれの店舗でどんな効果があったか把握しているか。

商工政策課主幹

また実施したいという意見が多かった。商工会議所に質問したところ、店主の意識が違っていた。次回に向けていろいろ考えているとのことであった。改善点もあるが、否定

的な意見はほとんどなかった。

委員長

100円商店街によって、本当に店舗の売り上げ増に繋がったのかということが知りたい。100円商品の売り上げ、従来の商品の売り上げ、それぞれがどうだったのか。次に統計を取られる場合はそういうことも捉えていけたらいいのではないか。

補助金や税金で活性化を支えるやり方はどうか。長続きしないのではないか。行政の補助に頼らない自主的な取り組みが基本となるのではないか。

希望として、他の商店街や地元の量販店等の協力があると、コンパクトでかつ面的な広がりを持つものができるのではないか。

石田委員

イベントに参加することで意識を向上し自分で何かやっけていこうと意欲的になるきっかけづくりという意味もあるということか。

商工政策課長

そういう側面もある。

委員長

他に、委員の方から質疑はないか。

質疑を終了する。評価シートの記入をお願いします。

事務局が評価シートを回収する。

委員長

外部評価委員の評価結果を報告する。2名が要改善、2名が現状維持、1名が廃止、1名が拡充。

当委員会での行政評価の結果としては「要改善」としてよろしいか。

各委員

◆◆各委員了承◆◆

委員長

これで商工政策課の「中心市街地活性化推進事業」についての外部評価を終了する。

委員長

3つ目の事業、人事課の「職員人財育成研修事業」について、事業の説明をお願いする。

人事課長

◆◆資料に沿って説明◆◆

福島委員

講座や研修はどのように設定して開講等しているのか。人財育成基本方針を策定するにあたって、これまでの大きな課題や問題をふまえて作ってきたと思うが、実際に、どんな問題があったのか、どう改善等を行ってきたか教えてほしい。

人事課長

人材育成基本方針に基づいて選定している。市独自で行っている研修については、職員のアンケートの結果やその時点で必要なもの有効なものについて採用している。業者のパンプレットや見積もり、県の自治研修センターでの概要を見て有効なものを選定している。

福島委員

決定に対して毎年見直しをしているのか。

人事課長

毎年、庁内で職員研修委員会を行い、了解の得られたものを研修・講座として採用している。人材育成基本方針は6～7年おきに作成しており、第三次については平成25年3月に作成している。

福島委員

自己評価で要改善となっていてはいるのだが、要改善の意図するところは、効率的で効果的なのところが、詰めが甘いと判断しているのか。

人事課長

業務が増えており、職員も余裕がなく研修の参加が少なくなっている状態なので、できるだけ多くの職員に参加してほしい。職員担当毎にまだまだできることがあるのではないかと考えており、要改善としている。

木村委員

成果目標は、目指すべき職員像にどれだけ到達したのかというのが成果目標であり、研

修に満足かどうかではなくて、職員としてどれだけプロ意識を持って職務に就いているのかということ指導する必要があるのではないかと。研修に参加する余裕が無くなってきたとのことだが、実際に使われている事業費の中で、個人が積極的に学んだりすることに対する事業としての支援はどのくらいの費用が出されているのか。

人事課長

成果指標を職員の満足度で良いのかと疑問に思っているところもあるが、具体的に数字で表すのが難しい。職員へのクレームが多いか少ないかも参考にできないかと考えている。検討していきたい。自己啓発の補助制度はないというのが鳴門市の現状。

木村委員

積極的に学んでいこうとする職員に対してどんどん支援していき、ひいては、それが市全体のスキルアップに繋がると思うので、検討してもらいたい。

坂田委員

総合的にまんべんなくいろんな分野で研修があるようだが、鳴門市として特に課題を解決するべく、ここ数年で力を入れている分野があれば教えてほしい。課題を解決したような成功例の市町村に実際に行って見てくるような研修はあるのか。

人事課長

政策を考え作っていく能力が問われており、能力の育成のため政策法務研修を鳴門市独自で考えて行っていこうと考えている。市役所の業務もサービス業の要素があり問題等も多々あるため、接遇研修も計画的に行っている。東日本大震災以降、防災意識が高まり市職員も災害時の活動等も要求されるため、防災対策研修も力を入れて行っている。地方公営企業法が改正になったことより地方公営企業法改正対応研修を取り入れ、各課で担当者に受講させる等対応している。鳴門市と同規模の先進地事例を探していく必要があると考えている。ただ、先進地視察等の予算は現在のところない。

坂田委員

全額自費でもいいと思う。現地を見ることはとても大事だと思う。推奨するとかそういう活動も行ってほしい。仕掛け人に来てもらって話をしてもらうこともいいが、総花的な研修ではなくて実際に見るのが一番いいと思う。

石田委員

絶対的に足りないと思う。もっと研修を増やすべき。事業費は1桁多くしてもよいぐら

い。研修は大切。業務にゆとりができたなら行くというおまけではなくて、研修も業務である。予算もきちんと確保すべき。知識とテクニックをどう身に付けているかというところにシフトしてもいいのではないか。実践的な研修と予算を増やしていくという方向性はないのか。

人事課長

実践的ないいものを探すということができていない状況も確かにあると思う。鳴門市の財政状況は厳しいが、予算面も含めて考慮していきたい。

木村委員

職員から希望する研修に行きたいとか予算を出してほしいという要望は上がってきていないのか。

人事課長

特に上がってきていない。ただ、派遣研修については、年度当初等に各所属に各研修・講座を周知して、業務等に活かせるものがあれば手をあげていただき参加しているものもある。

八木委員

成果目標は達成されているが、有効性の評価に欄にチェックが入っていないのは具体的に市民に説明が難しいということか。

人事課長

なにをもって市民の方が理解できるように具体的に説明するのが難しい。職員に対するクレームの数が減っているなど一定の効果があったと考えていいのではないかと思っている。

委員長

市民評価員からの質問、品質マネジメントシステムにのった人材教育のプロセスは導入しているか。

人事課長

現在のところには行っていない。

委員長

同じく、市民評価員から派遣する職員の力量が、研修内容に対応しているのか。検討し

て研修後の習熟度の評価をしているか。課題別研修対象者が希望者となっている場合が多い。

人事課長

派遣研修は、業務等に必要なもの、活かせるものとして各課から派遣者の推薦があがってきているので当然必要性があり、その能力があると判断して派遣しているものである。習熟度は、研修後レポートを提出しその結果やその後の業務に活かされているかをみている。レポートの内容を確認した上で、各課で対応している。

委員長

同じく、職員の不祥事発生に対する対策の研修は行っているのか。

人事課長

正規職員については不祥事等が起きていないので、今のところ研修は考えていない。ただ、個別の事故に対応する研修等はその時に応じて考えている。

委員長

同じく、集合型の研修ではなくて、e-learning など実施して職員の多忙を軽減できるのではないか。

人事課長

そういった研修も考えていく必要があると思うが、多くの人数の参加により一斉に行う集合型の研修が、比較的わかりやすく効果が目に見えることもあり、片寄っていることは確かである。

委員長

自己啓発が重要。自学を促すような環境づくりが大事。自己啓発について具体的な検討が進んでいるか。

人事課長

自己啓発等に関する制度は鳴門市にはない。人事異動の際に、職員に自己申告書に自らやりたいことを記入して提出してもらい、参考として考慮している。

委員長

公務員の人事能力開発は、他に比べて手厚い。より良いというところからすれば、不十分だと思うが相対的に恵まれている。効率性・有効性を考えられた研修体系を見直していく必要がある。成果目標が測定単位として荒っぽい。自分がこの研修で何を得心きたいの

かを自分で設定して、何%達成なのか、自己評価を緻密にする、目標管理等の方法が必要。検討いただきたい。

他に、委員の方から質疑はないか。

質疑を終了する。評価シートの記入をお願いします。

事務局が評価シートを回収する。

委員長

外部評価委員の評価結果を報告する。3名が要改善、3名が拡充。
当委員会での行政評価の結果としては「拡充」としてよろしいか。

各委員

◆◆各委員了承◆◆

委員長

これで人事課の「職員人財育成研修事業」についての外部評価を終了する。

委員長

本日の外部評価委員会における評価結果を報告する。

1つ目の農林水産課の「農業担い手育成対策事業」の委員会の評価は「要改善」である。
市民評価員の中で最も多かった評価は「要改善」。要改善5、拡充2。

2つ目の商工政策課の「中心市街地活性化推進事業」の委員会の評価は「要改善」である。

市民評価員の中で最も多かった評価は「廃止」。廃止4、要改善3。

3つ目の人事課の「職員人財育成研修事業」の委員会の評価は「拡充」である。
市民評価員の中で最も多かった評価は「要改善」。要改善6、廃止1。

以上報告する。